

活力ある長寿社会に向けたライフコースに中立な税制に関する専門家会合（第3回）

終了後の記者会見議事録

日 時：令和7年11月13日（木）11時37分～

場 所：財務省第3特別会議室

○事務局

内容についてはお聞きいただいていたと思いますが、前回の引き続きということで、物価上昇を踏まえた基礎控除等の引上げの方策を中心に御議論いただきました。今日いただいた御意見も踏まえて、今後の進め方について、座長とも相談していきたいと考えております。

○記者

今日の会合の位置づけですけれども、今後の税制改正大綱の作成に関して生かしていくのかというのが1点目、この専門家会合自体が次回あるのかというのが2点目、あと今日は第3回だと思うのですけれども、第1回、第2回を踏まえて、2回目は事業者さんに意見を聴いたりしたと思うのですけれども、今回の第3回というのは、これまでの文脈でどういう位置づけで開催されたのか、この3点をお願いします。

○事務局

どう生かすかについては、今日のメインのテーマであった基礎控除等の物価を踏まえた引上げの方策については、令和7年度の税制改正法の附則でも検討すると定められているので、年内、一定の方向性を含めて、今後、党税調でも議論がされると思います。ただ、今日の意見をどういった形で、例えば次いつ何を開催するかみたいなことについては、現時点では決まっているものはございませんので、座長の佐藤先生とも御相談しながらということになろうかと思います。

○記者

第1回、第2回との違いといいますか、今回新たに議論してほしかったことというのは、改めて御紹介いただくことはできますか。

○事務局

第1回はそもそも年金とか退職所得の話をしていたので、今回とは別のテーマになりますけれども、第2回は今年の5月に開催したということで、物価を踏まえた基礎控除等について基本的な議論をしていただきましたので、その続きというものが今回の議論になろうかと思います。本日は具体的な論点もお示しした形で御議論いただきましたので、そういう意味で前回とは継続した議論だったかと思います。

○記者

15ページの資料の関係で、CPIを基にという方針が示された議論を今回されたと思うのですけれども、この資料の位置づけといいますか、これは財務省案という形で考えればいいのか、それとも世界各国の例を基にこれはどうかという考え方を示しただけ

なのか、どういう位置づけのものなのかを伺えますか。

○事務局

一つのイメージとして、具体的なイメージ、論点があった方がいろいろ御意見をいただきやすいと思いますので、現時点でこうしたいというような財務省としての案という意味ではなく、イメージとして議論の一つのパターンとしてお示ししたというものになります。

○記者

年収の壁を引き上げるときに、物価と基本的に連動させるということだと思いますけれども、最低賃金とは言わずに、賃金と連動させるという考え方自体はどう考えたらいいのか、お考えを教えていただけますか。

○事務局

最低賃金については、国会等でも御指摘いただいているところですけれども、今日御議論いただいた基礎控除は、全ての所得者、納税者の方に適用される基本的な控除ですので、最低賃金のような形で特定の収入者階級の方に適用されるような指標を用いて基礎控除の額の引上げについて議論するのは、なかなかなじまないのではないかという形で御説明をさせていただいている。

一般的の賃金との関係は、前回の会合で実はお示しした資料があるのですが、基本的には物価が上昇しているときには、物価を踏まえた形で調整をすることによって、実質的な負担割合がうまく調整されるというような形をお示しをしています。

○記者

基本的には物価と賃金は連動するものだから、物価を踏まえればいいのだという理解でいいのですか。

○事務局

若干補足すると、結局この本質は、物価が上昇することによって控除の実質価値が下がってしまっているということが課題なので、まずはそこに手当てることが重要だよねというのがこの取組の本質になります。

それにプラスして賃金をどう考えるかは、その延長線の議論としてはあるのかもしれませんけれども、今我々が考えているのはあくまで控除の実質価値が下がっていることへの対応ですので、基本的に物価との関係を考えて議論していくのだと思います。

○記者

今回の議論は今年の年内に結論を出さなければいけないという中で言うと、今日の議論の内容を今後、与党の税調等の議論に、例えば参考になるような場があれば報告していくって、一旦、この物価調整の議論というのは、今回で政府税調としては終わりになるのか、ここで結論を出せるものでは逆に言うとないかと思うのですけれども、その辺りどう表現したらいいでしょうか。

○事務局

当専門家会合を今後どう進めるかも含めて先ほども申し上げましたが、今後検討、座長とも相談という形になります。次回の専門家会合をいつ開催するかを含めて、現時点では決まったものが申し上げられないという状況になります。

[閉会]